平成31年第1回三鷹市議会定例会提出議案概要

番号	件 名 及 び 内 容
1	三鷹市立児童遊園条例の一部を改正する条例
	1 児童遊園の廃止 名 称 所 在 地 北野あすなろ児童遊園 三鷹市北野一丁目2番27号 2 施行期日公布の日
2	三鷹市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
	1 所得制限の一部撤廃 義務教育就学児の医療費の助成について、所得制限を小学校1年生から6年生までの義務教育就学児(6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を養育している者について撤廃することとした。 2 その他規定を整備することとした。 3 施行期日等 (1) 施行期日 平成31年10月1日。ただし、2及び3(2)については、公布の日 (2) 三鷹市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正 2の改正に合わせ、規定を整備することとした。

3 三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例 1 国民健康保険税の減額 平成 31 年度税制改正により、低所得者世帯に対する保険税(均等割 額)の軽減について、「5割減額」の所得基準額については、基礎控除 額33万円に加える額を被保険者等1人につき27万5,000円から28万 円に、「2割減額」の所得基準額については、同じく50万円から51万 円に引き上げることとした。 2 施行期日 規則で定める日 三鷹市介護福祉条例の一部を改正する条例 4 1 消費税率引上げに伴う保険料軽減措置の拡充 介護保険法の一部改正による低所得者の保険料の軽減強化につい て、消費税率引上げに伴い更なる軽減措置の拡充を行うため、第1段 階に該当する者の平成31年度及び平成32年度の各年度における保険 料の額は24,000円に、第2段階に該当する者の当該額は36,000円に することとした。 2 その他規定を整備することとした。

3 施行期日 規則で定める日。ただし、2 は公布の日

5	平成30年度三鷹市一般会計補正予算(第3号)
6	平成30年度三鷹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
7	平成30年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
8	平成30年度三鷹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
9	平成 31 年度三鷹市一般会計予算
10	平成 31 年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算
11	平成 31 年度三鷹市下水道事業特別会計予算
12	平成 31 年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算
13	平成 31 年度三鷹市介護保険事業特別会計予算
14	平成 31 年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算

〇 特記事項

三鷹市市税条例の一部を改正する条例